

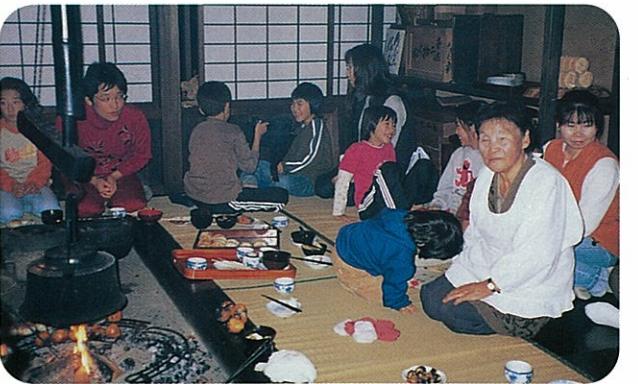
## お陣屋トピックス

### 発掘調査にみる本郷の中世展



平成14年2月13～17日、飯島町文化館を会場に開催しました。12～16世紀のこの地域の中心地＝本郷地区に焦点を当て、発掘調査で出土した陶磁器片などを展示しました。最終日には、瀬戸市埋蔵文化財センター（愛知県）の藤沢良祐先生、飯島町文化財調査委員の伊藤修先生にご講演いただき、会場いっぱいの100人が聴講しました。

### いろいろばたで昔話



平成12年度、親子を対象に参加者を募集して「いろいろおばあちゃんの昔話を聞こう」を開催しました。平成13年度には、祖父母世代のみなさんに呼びかけて「いろいろばたの思い出を語ろう」を開催しました。いろいろには鍋をかけ、いい匂いを漂わせる「みそ焼きむすび」なども、話の種になりました。次々に思い出される昔の記憶に、参加者は時間を忘れて話し込んでいました。

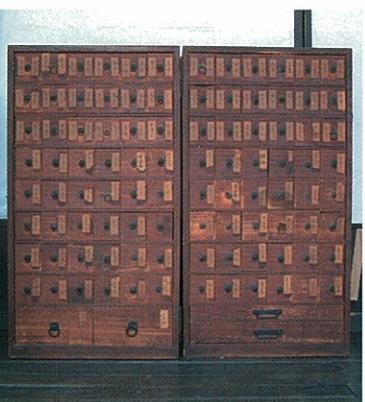
### 雪男に天日干しの刑



各地に大きな被害を及ぼした平成13年1月の大雪。飯島陣屋では、この大雪を降らせた張本人の「雪男」を見事お縄にしました。白州で吟味の結果、代官は「天日干しの刑」を申し渡しました。

## 寄贈資料

平成12～13年度、次の方々から貴重な資料をご寄贈いただきました。ありがとうございました。



明治初期看板1（宮澤幸平様） 昭和初期  
衣類9（片桐佳彦様） 日露戦争絵はがき15  
（山田正人様） 飯島村役場新築記念の短歌色紙1（河野通昭様） 飯島劇場焼印ほか  
(小林平八様) 古紙幣5（山田正人様） 民具多数（香坂敏江様） 土葬用葬具1  
(追引耕地様) 百味簞笥2〔写真〕・漢方薬（笹古真義様）

## おみやげにいかがですか



「荒神ぼうき」（写真左）や「布入りわらぞうり」（写真右）、いろいろのおばちゃんが作ったちよつとかわいらしいアクセサリーなど、おみやげにいかがですか。わらじクラブでは、ご注文により各種のわら細工も製作いたします。

## 平成14年度飯島陣屋カレンダー

休館日 わらじクラブ作品展 わら細工体験実施日

4月		5月		6月	
日	月	火	水	木	金
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30
31					
7月		8月		9月	
日	月	火	水	木	金
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30
31					
10月		11月		12月	
日	月	火	水	木	金
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30
31					
1月		2月		3月	
日	月	火	水	木	金
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30
31					

※休館日は、月曜日、祝日の翌日、年末年始ですが、月曜日が祝日となる場合や、祝日の翌日が土日にあたる場合は休みません。

# 飯島陣屋だより

発行／飯島町歴史民俗資料館 〒399-3702長野県上伊那郡飯島町飯島2309-1

Vol. 11

2002. 3

☎0265-86-4212

## 歴史体験 ホッパステッパジャッパ

平成13年度飯島小学校6年3組の場合

好奇心旺盛な児童たち。

クラス一丸となって次なる挑戦へ。

### ①正月のしめ飾りを作る

それは平成12年の暮れから始まった。近年流行の「しめ縄作り教室」。学校からの依頼を受け、この地方の伝統的なしめ飾り「おやす」を作ってみることにした。指南役は、わら細工技術の継承を目的に飯島陣屋で活動している「わらじクラブ」。子供たちは慣れない手つきで縄をない、おやすを編んでどうにか作り上げ、持ち帰って正月に飾った。

### ②自作のわらじで代官行列

わら細工の楽しさを知った子供たちは、平成13年春、「わらじ」を作ってみたいと言ってきた。自分の作ったわらじをはいて、飯島町の夏祭り「お陣屋まつり」の「代官行列」に参加したいんだ、と…。

大人でも難しいわらじ作りに挑んだ小学生。その格闘は1ヶ月に及んだ。そして、ついに、平成13年7月、自作のわらじをはいて代官行列の荷物を担いだ。さらに、練習を重ねた時代劇を道中で披露し、観衆の大喝采を浴びた。

### ③代官行列1日の行程を体験

お祭りの中で代官行列を体験した子供たちは、今度は本当に江戸時代の代官がたどった道筋を歩いてみたいとの思いを訴えた。あらかじめ授業で江戸時代の旅について学習した上で、平成13年10月、PTAの協力のもと、高遠町の御堂垣外宿までの45キロを歩き通した。



右2枚：道中劇「飯島代官捕り物帖」を熱演  
上：「お代官さま、お願ひでござります～」  
下：「悪党どもを召し捕らえるのじゃ～」

悪役のPTAも好演

いざ高遠へ！(H13,10,19)  
左：朝6時出発、はじめは快調  
左下：途中からはマイペースで  
下：沿道では、子供たちの挑戦を知った方々からりんごや高遠饅頭の振舞いが…感謝感謝！  
右下：午後4時20分、目的地の御堂垣外宿本陣へ到着、歴史を聞き、今に残る文化財を見学



## 醉つぱらって陣屋へ乱入

文政十一年（一八二八）正月、飯島陣屋のお膝元の石曾根村で、こんな騒ぎが起つた。

年始の挨拶のため町方に出てきた庄三郎。あちこちで酒を飲んで前後をなくし、なんとお陣屋へ入り込んで不埒なことを申し上げてしまった。お陣屋では、「酒狂のこと」と、格別のお叱りはなかつたといえ、村としてはそのままで放つておけない。これまで村内でも酒を過ごした者は多いが、よりによつて陣屋へ乱入するなど前代未聞。村役人は、「そもそも庄三郎は日ごろから心が悪く、物事横着でお上を大切に考えていないからだ」と、きつく叱り、組合総代も連判した詫び状を出させた。

陣屋ではお咎めなしのことで、役人も堅物ばかりではなかつたらしい。ただ、村人にとって、陣屋という場所は気安く入れる場所ではなかつた。

## 隠匿、虚偽報告

天保五年（一八三四）三月、七久保で行き倒れがあつた。村役人たちが調べたところ、その者は松前藩の浪人で、今は占い師の姿になり、金毘羅参詣の途中だつたらしい。いろいろの書物を持っているが、それを陣屋から来る檢使役人に申し立てるには面倒だ。そこで、書類のことは残らず隠しておき、陣屋へ檢使をお願いした。さつそく手代の木村様が出役になり、首尾よく檢使がすんだ。宿では酒を出し、後日陣屋へ謝金を届けた。

こうして、村側は面倒なことは隠したまま一件を片付けた。事実を隠して報告するという手は、村ではしばしば使つている。

文化五年（一八〇八）十月、飯島町と石曾根村の村役人たちは、庄福寺での博奕の現場に踏み込んだ。飯島町の一人をその場で差し押さえ、ほかの者は取り逃がしたが、その者に自状させ、逃げた三人が中沢村と上野村ごとに現駒ヶ根市（の者）とわかつた。それ以外に石曾根村・飯島町の六人の立会人、四人の見物人がいた。飯島町・石曾根村では、彼らから過料を取つて内々に済ませることにして、陣屋へはなんと事実とはまるでちがう、次のような報告をおこなつた。「山久林で明かりが見えたので村役人たちが行つてみたところ、四、五人が灯火を消し、金子や脇差を捨て置き逃げ去つた。顔かたちはわからなかつた。」

その後、陣屋から「覚えのある者は申し出よ」と高札が立てられ、村々に廻査が回つたが、村では黙秘を貫いた。翌文化六年一月、陣屋から、博奕場に残されていた脇差や衣類を払い下げるとの触れが出た。しかし入札希望者はなく、飯島町で銀四〇匁三分を出して引き取つた。博奕に使われた賛一六個と小間板五五六枚は「打ち碎き」が命じられた。博奕場に置き去りにされていた金一二両三分二朱は、陣屋が没収した。

「顔かたちはわからなかつた」という村役人の報告を陣屋役人が真に受けたものかは怪しい。しかし、その後の展開の中でも、陣屋のお膝元にもかかわらず村人は結束を固くし、秘密を守り通した。

## 役人への礼金

天保五年（一八三四）七月、七久保をうるおす横浜用水路の御普請所（工事に際し、領主が扶持米などを出すと指定されている場所）が大破した。修復のため陣屋に「御普請願い」をすれば、代官をはじめ手代や下役らへの謝礼が一〇両余りかかる。修復は五両ほどでできうるので、御普請所ではあるが村の経費でやることにした。

この例と同様に、陣屋にお願いした場合にかかる礼金の額と、お願いしない場合の損得をあらかじめ見定めることは、ことに不作の秋、村にとって一大問題だつた。

享保年間以降、村に課せられる年貢額は、過去数年間のデータをもとに、その後数年間は一定額とされていた。だから、ちょっととしたことでは「お年貢をまけてくださいまし」とはいかなかつた。しかし、天災によつて田に三割以上の損害をこうむつた場合、実地検分の上で減額が認められた。

凶作だった安政四年（一八五七）、飯島町・石曾根村では、陣屋へ年貢減免のための検分願いを差し出した。これを受けた陣屋役人による検分が実施された。終了後の精算書を見ると、役人たちへの礼金に合計一〇両余、賄いに一両余を出費している（表）。ほかにも、検分に必要な立札や紙、むじろなどの雑費がかかつた。

これだけ出費しておいて、検分の結果被害が三割に至つていなければ、年貢の減額が認められず、村は大損害となる。文政八年（一八二五）、石曾根村ではいつたん検分を申請したもの、やや気候が持ち直したために急きよその取り消しを願い出たのは、そうした事情からだ。

安政4年、破免入用のうち謝礼・接待費 (飯島町・石曾根村)	
※1両=4分、1分=4朱	金 4両
元締様	金 2両
閑様(手付)	金 1両2分
中田様	2分
御用人3人	金 3分
升取	金 1分
中間3人	金 1分2朱
閑様小者	金 3朱
武助様	2分
竹松殿	金 3朱
山崎様小者御勤	2朱
御荫入用	金 1両1分
諸入用	金 3朱
合計	金11両3分1朱

## 接待は当たり前

享保十四年（一七二九）は、前年の不作の影響で年明けから飢人が続出した。手代の中根角右衛門は、三月一日、飢人検分として赤須六ヶ村（現駒ヶ根市）を巡回したが、その日村に泊まる手代に対し、村では次の品々を購入し、酒肴を用意した。

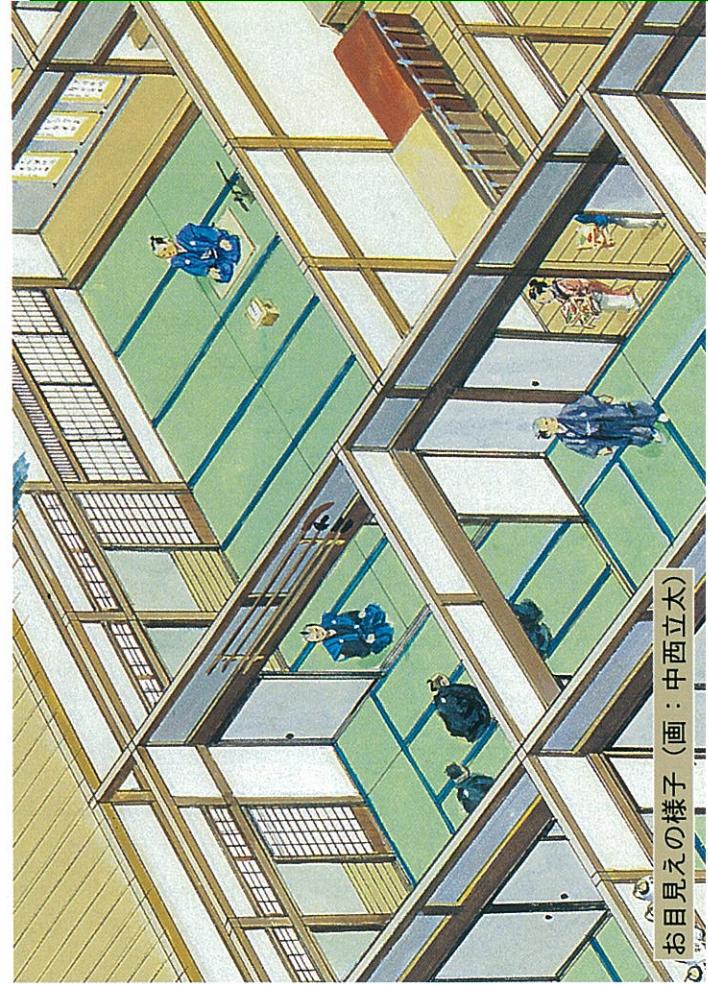
大鱈一本／小鰯一本／鰐一本／豆腐二丁／蒟蒻二丁／酒一升五合／麥粉／干糀一把／玉子八個／酢一合

食べる物がない村人の様子を調べに来た役人が、本当に酒や肴でもてなされたとすると驚きた。

天明二年（一七八二）、代官平岡彦兵衛は、村廻りに先立ち、「宿泊先では、ところ有り合わせの野菜を使つたる汁一汁一菜のほか決して走がましいことをしてはならない。昼食も弁当を持参するので用意には及ばない。このように申し渡す上、なおも世話を焼くようなことがあればきつくなめ申しつける」と触れた。

代官への接待は当たり前だったからこそ、わざわざこのような感触が出たのだ。

地元村人の負担  
年不詳ながら、陣屋地元の飯島町・石曾根村が、陣屋の維持管理などのため、一年間に負つた人的負担の書き上げがある。



お目見えの様子（画：中西立太）

- ◆年貢金が江戸へ送られるまでの間その番をする人足…六〇人※年貢金は十一・十二月の三度に分けて取り立てられ、江戸へ送られた。
- ◆御陣屋掃除、雪かき、施設を修理する職人の手伝い、文書を各地へ回送するための人足…一四二人、馬…二三頭
- ◆御役所四方の夜回り番…三六〇〇人（一夜一〇人ずつ）
- ◆御役所御用物守護の馳せ付け（駆けつけ）人足…二二人
- ◆御役所火消し人足…四〇人

## 役人の留任願い

安政五年（一八五八）八月に飯島陣屋へ赴任してきた手代の中村忠右衛門は、何かにつけて村人への嫌がらせをたくらみ、賄賂をむさぼる時代劇ながらの悪人だつた。中村に散々苦しめられた村人たちは、ついには彼の退役を奉行所に願い出るに至る。一方、逆に、村人から慕われた役人がいたことも事実だ。

文久三年（一八六三）、村々は丁重な文面で、新しく飯島代官に就任することになった黒川嘉兵衛に嘆願書を差し出した。「このたびお代官様が交代されるごとき聞きしました。二年前から飯島詰だつた手代の坂田芳助様と清水順造様は、全て適正なお取り計らいで、訴訟事を願い上げても不公平なく速やかに片付き、たゞえ閑院後でも村々から御用筋で罷り出たなら再び出勤してください、村々に無用の出費が生じないよう司法を厭い、万端簡易のお取り計らいで村々一同信頼しています。新しいお代官様のもとでもどうかこのお二人の御支配をこうむりたいと存じます。」と二人の手代の留任を願つた。

この嘆願の裏には、この年まで六年間で四度も代官が交代し、その時々で出費がかさんで仕方がないので、手代二人が留任すればその分の費用が浮くといふところもあつた。ただ、二人の手代が有能でなければこんな嘆願にはならなかつたはずだ。



手代留任嘆願書（部分）

# 村人にとつて役人そして

陣屋に今後の機機能を取り立て、「中役所・町村役場」、「裁判所」など。江人の感覚ではなんとかわかりにくく、「村人を支配する幕府時代官の役所」。村人たちはこの陣屋に対してどんなイメージを持ち、どんなふうに役人と接していたのだろう。

飯島陣屋の白州